

静岡県子育て支援員研修(基本・専門) 令和7年度受講案内

子育て支援員とは

保育や子育て支援といった事業に従事することができる認定資格です。
令和7年度、静岡県では以下の事業に対応した研修を実施します。(詳細は次ページ)

- 地域型保育事業
- 一時預かり事業
- 利用者支援事業(基本型)
- 地域子育て支援拠点事業

子育て支援員研修とは

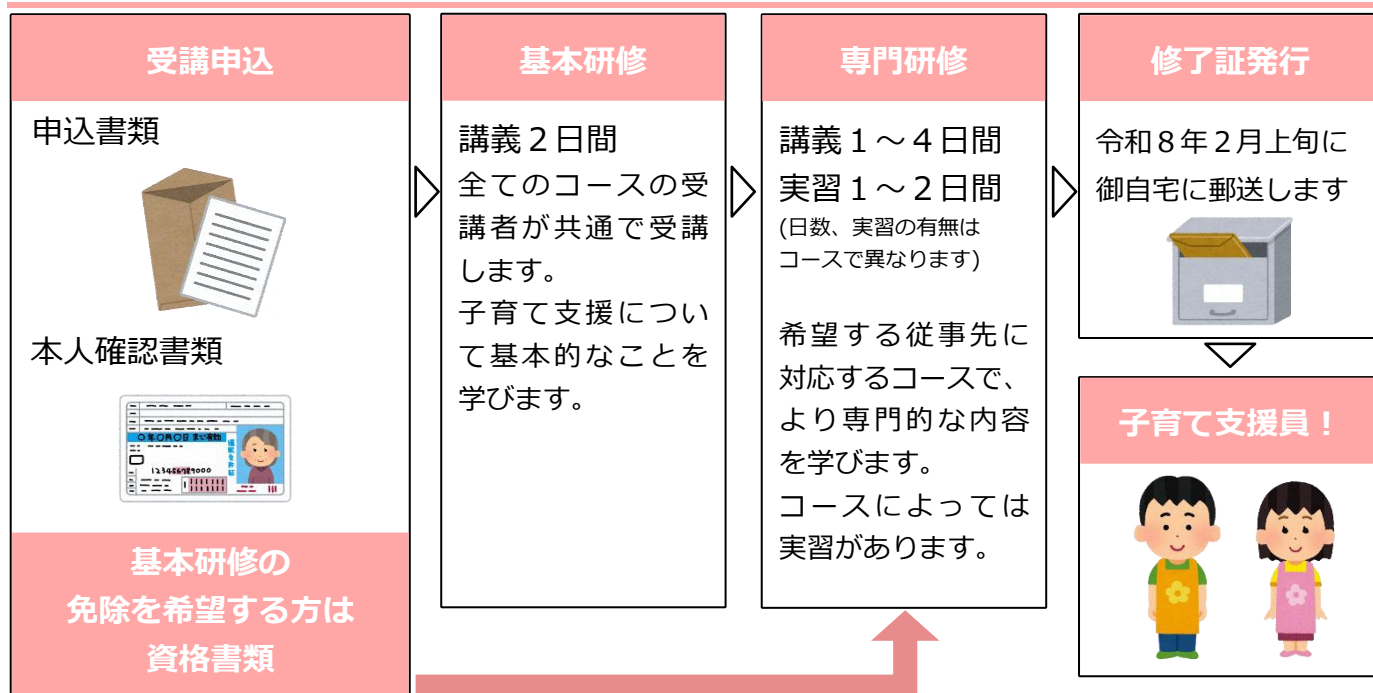
保育や子育て支援といった事業に従事するために必要な知識や技能等を修得するための研修です。多様な経験を有する地域の人材に子育て支援分野で活躍していただき、子育て支援事業の担い手を確保することを目的に、静岡県が実施します。研修を修了すると、全国で通用する「子育て支援員」として認定されます。

受講対象者

静岡県が実施する子育て支援員研修を受講できるのは以下の両方に当てはまる方です。

- ① 静岡県内在住又は在勤者である
- ② 県内で保育や子育て支援の仕事に従事することを希望している、もしくは従事している

受講の流れ



基本研修の免除を受けられるのは以下の方です

- 昨年度基本研修を修了した方、過去に子育て支援員研修を専門研修まで修了した方
- 保育士、社会福祉士の資格を有する方
- 幼稚園教諭、看護師、保健師の国家資格を持ち、日々子どもと関わる業務に携わる方

A. 地域型保育事業

定員 200 人

講義 4 日間
実習 2 日間

保育施設で乳幼児を預かり、1 日を通して保育する事業です。子育て支援員の従事先としては、以下の事業が対象です。

- ・小規模保育事業 ・家庭的保育事業 ・事業所内保育事業
- ・企業主導型保育事業 ・居宅訪問型保育事業 ・認可保育所、認定こども園

この事業における子育て支援員の役割

上記の事業に従事することが可能です。ただし、従事者の半数以上が保育士であること等の条件があります。詳細は、施設の所在する市町に問い合わせてください。

B. 一時預かり事業

定員 30 人

講義 4 日間
実習 2 日間

保育所等を利用していない乳幼児を、一時的に預かって保育する事業です。主に昼間に、保育所、幼稚園、認定こども園等で行われています。

この事業における子育て支援員の役割

保育所や幼稚園等で実施されている一時預かり事業に従事することが可能です。ただし、従事者の半数以上が保育士であること等の条件があります。詳細は、施設の所在する市町に問い合わせてください。

C. 利用者支援事業（基本型）

定員 40 人

講義 2 日間
実習 1 日間

利用者のニーズに合わせて、子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援する事業です。市町が運営しています。

「子育てコンシェルジュ」など、市町によって様々な呼び方があります。

この事業における子育て支援員の役割

利用者支援事業（基本型）に従事するには、必ずこの研修を受講しなければなりません。

※受講に当たっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする事業や業務（例：子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務）に 1 年以上の実務経験を予め有していることが条件となっています。

E. 地域子育て支援拠点事業

定員 180 人

講義 1 日間
実習 なし

親子の交流の場を提供したり、相談に応じたりする事業です。

「子育て支援センター」と呼ばれることもあります。

この事業における子育て支援員の役割

地域子育て支援拠点事業に従事するには、この研修を受講していることが望ましいです。

日程（基本研修）

会場		定員	1日目	2日目
静岡	グランシップ	250人	10/1(水) 9:20～14:50	10/2(木) 9:30～15:00

日程（専門研修）

コース名・定員		1日目	2日目	3日目	4日目	実習
A	地域型保育 事業 200人	11/4（火） グランシップ 9:20～16:50	11/7（金） グランシップ 9:30～17:05	11/10（月） 11/14（金） グランシップ 10:30～16:30 ※1	11/17（月） グランシップ 9:20～17:15	11/20（木）～ 12/26（金） の間に2日間 ※2
B	一時預かり 事業 30人	11/4（火） グランシップ 9:20～16:50	11/7（金） グランシップ 9:30～17:05	11/10（月） 11/14（金） グランシップ 10:30～16:30 ※1	11/12（水） もくせい会館 9:20～17:15	
C	利用者支援 事業 （基本型） 40人 【要実務経験】	11/20（木） もくせい会館 9:35～15：35	11/21（金） もくせい会館 10:00～15:15			11/26（水）～ 12/26（金） の間に1日間 ※2
E	地域子育て 支援拠点事業 180人	11/27（木） もくせい会館 9:20～17:15				

※1 10:30～12:00、13:00～14:30、15:00～16:30のいずれか。受講決定時に通知します。

※2 実習の詳細な日程は受講決定後にお知らせします。

最新の情報は県のホームページを御覧ください。

静岡県 子育て支援員研修

検索



受講費用

講義資料代	- 基本研修 500円(税込) - 専門研修 講義が4日間のコース 1,000円(税込) - 専門研修 講義が1日間、2日間のコース 500円(税込)
交通費、昼食代	自己負担
実習前の保菌検査に係る費用 ※地域型保育事業、一時預かり事業のみ	自己負担

受講申込

1

申込書類
準備

◆必要書類

- ① 受講申込書
- ② 本人であることを確認できる書類〈以下のいずれか一つ〉

コピーでの提出可▶ 運転免許証（両面）、健康保険証、パスポート等
原本提出(コピー不可)▶ 住民票の写し、戸籍抄本

以下当てはまる方のみ

- ③ 資格所持により基本研修の免除を受ける方 ▶ 資格証明書のコピー
- ④ 利用者支援事業（基本型）を受講する方 ▶ 実務経験証明書

2

申込書類
郵送

◆申込先

〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町 3-21 ペガサート 3F
株式会社東京リーガルマインド 子育て支援員研修事務局

◆申込受付期間

令和7年6月17日（火）～令和7年7月2日（水）

※申込受付期間外の受講申込は無効

3

受講決定

令和7年8月29日（金）までに、
申込書を提出された方全員に受講の可否を郵便にて発送します。
※定員を超える申し込みがあった場合は、受講者の調整を行う場合があります。
この場合受講の決定は先着順ではありません。
※受講可否の理由及び電話等での受講可否のお問合せにはお答えできません。

4

受講・修了

受講決定通知に従って、講義・実習を受けてください。
講義・実習をすべて修了した方（レポートの提出含む）に、令和8年2月上旬に修了証書を郵送します。

お問い合わせ先

【申込について】

株式会社東京リーガルマインド 子育て支援員研修事務局

〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町 3-21 ペガサート 3F

電話番号：054-255-5096 受付時間：平日 9:00～17:00（土、日、祝日休み）

※本研修は、受託者が静岡県から委託を受けて実施します。

※上記の電話番号から申込内容の確認の連絡をさせていただく場合があります。

【研修の内容について】

静岡県健康福祉部こども未来課

電話番号：054-221-3546 受付時間：平日 8:30～17:00（土、日、祝日休み）

※研修内容や受講要件に関することは、こども未来課へお問い合わせください。

